

特別支援学校の寄宿舎における寄宿舎指導員の勤務について

【職務の概要】

○寄宿舎における幼児、児童又は生徒の日常生活上の世話及び生活指導に従事する。

- ・食事の介助や指導
- ・トイレの介助や指導
- ・入浴指導
- ・掃除・洗濯指導
- ・学習指導
- ・買い物指導
- ・性に関する指導
- ・舎生会の指導
- ・寄宿舎行事に関する指導

【勤務時間の例】

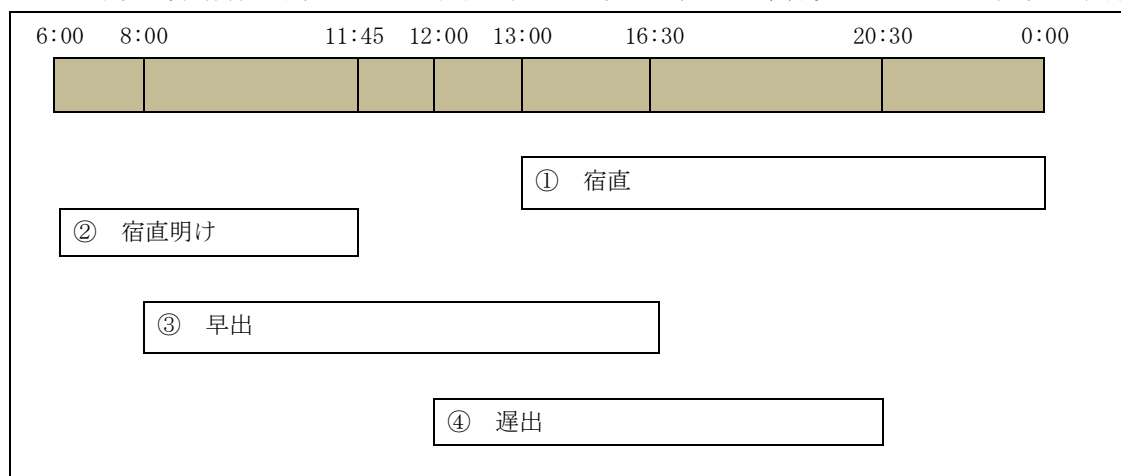
① 宿直 13:00～24:00

宿直明け 6:00～11:45

② 早出 8:00～16:30

③ 遅出 12:00～20:30

*週38時間45分勤務で宿直は週一回程度（土・日曜日は舎生の帰省状況によっては閉舎の場合もある）



【主な勤務内容】

- 6:00～
 - ・起床指導、洗面指導、清掃指導、洗濯指導等
 - ・朝食盛りつけ、朝食指導、服薬確認・指導
 - ・登校指導
 - 8:30～
 - ・行動の記録等作成、食堂、風呂、トイレ等寄宿舎内の清掃
 - ・引き継ぎ業務、各種会議等、校務分掌
 - ・舎生の部屋の清掃、行事に向けての準備
 - 11:45～
 - ・昼食盛りつけ、昼食指導、服薬確認・指導
 - ・登校指導
 - 13:00～
 - ・環境整備等（舎外清掃）、各種会議、校務分掌
 - 14:30～
 - ・小学部（低学年）下校 おやつ、遊び等
 - 16:00～
 - ・小学部（高学年）中学部・高等部下校
 - 17:00～
 - ・夕食盛りつけ、夕食指導、服薬確認・指導
 - 18:00～
 - ・学習指導、入浴指導、洗濯指導等、舎生会等の指導
 - 20:30～
 - ・小学部就寝指導
 - 21:00～
 - ・終礼（中学部・高等部）
 - 22:30～
 - ・就寝指導
- [深夜]・見回り、夜尿指導等

※ 勤務内容、勤務時間の詳細は、各学校によって一部異なる場合があります。